

# 令和5年度 第2回宗像市次世代育成支援対策審議会議事録

期 日：令和6年1月31日（水）

時 間：15時00分から15時45分まで

会 場：メイトム宗像101会議室

## ◆出席者

### 【審議会委員】

田中 敏明	○	永松 美雪	欠	高松 美香	○
小方 信二	○	池淵 恵	○	木村 真彦	○
秦 克伸	欠	桂木 俊樹	欠	堤 万里子	○
吉田 真梨奈	○	笹峯 毅	○	野中 多恵子	○

### 【宗像市】

早川 ちさと (子ども子育て部長)	許斐 知加 (子ども育成課長)	梶原 貴子 (子ども育成課主幹 兼子ども政策係長)	飯野 佳代 (子ども育成課幼児 教育保育係長)
平島 佳世子 (子ども育成課幼児 施設支援係長)	伊達 文子 (子ども育成課子 ども政策係主任主 事)		

## ◆資料

(当日配布)

【資料1】特定教育・保育施設の利用定員について

【資料2】こども計画の策定について

【資料3】宗像市次世代育成支援対策審議会条例新旧対照表

【資料4】こども大綱

【資料5】こども未来戦略

## 1 開会

【会長】会議を始めます。

【事務局】委員定数12人中出席委員9人です。過半数の出席により会が成立していることを報告します。

【会長】傍聴人はいますか。

【事務局】いません。

## 2 会長あいさつ（田中会長）

## 3 報告事項

・特定教育・保育施設の定員利用について【資料1】

【事務局】市内幼稚園の新制度移行について説明します。「特定教育・保育施設」は平成27年度より、すべての子どもたちに質の高い教育と保育とすることを目的に「子ども・子育て支援新制度」としてスタートした施設形態です。令和6年度よ

り日の里幼稚園が特定教育・保育施設へ移行予定となっており、その利用定員は、平均利用者数の推移から180人に設定を予定しています。

次に（別紙）に沿って利用定員について説明します。子ども・子育て支援事業計画上の確保量は令和5年度とほぼ同数です。令和5年度も待機児童0を達成しています。今後も、令和7年度始期の次期計画の策定に合わせて検討を行い、適正化を図っていきたいと考えています。

【会長】質問はありますか。

【委員】定員に異議はありません。【資料1】にある日の里幼稚園の令和6年度の利用定員について3歳児が80人となっていますが、この3歳児には満3歳児を含んでいますか。

【事務局】含んでいます。

【会長】待機児童はないとのことですが、2号、3号の推移はどうなっていますか。

【事務局】2号と3号を合わせると、令和4年3月時点より、令和5年1月時点の児童数は増えています。

#### 4 その他

##### ・こども計画策定について【資料2】

【事務局】本市の子ども施策の指針となる計画として、第2期子ども・子育て支援事業計画が策定されており、本審議会にて、計画の進捗を審議いただいています。現計画の期間が令和6年度末で終了しますので、来年度は次期計画策定の年度となります。

まず、1.国の動向についてご説明します。こども基本法が施行され、こどもや子育て当事者の意見聴取と施策への反映、こども計画の策定について定められました。次に、こども大綱が閣議決定されました。大綱は、こども・若者の権利の保障、全てのこども・若者に対する切れ目のない支援等を掲げています。続いて、こども未来戦略が閣議決定されました。少子化対策関連について記載されています。

次に、2.計画の位置づけについて説明します。

現行計画は記載のとおり4つの計画を包含した計画となっています。

次期計画は、国の動向を勘案し、現行計画に、こども計画と子ども・若者計画を追加して6つの計画を包含した計画を策定する予定です。

こども計画は、こども大綱を勘案して作成することとされているため、少子化や子ども・若者という新たな要素が加わることとなります。

3.スケジュールについては、審議会の開催回数は4回～6回程度と見込んでいます。

次に、本審議会条例の一部改正についてです。こども計画策定に合わせて3月議会に本条例の一部改正を上程予定です。主な改正箇所は3つです。

① 第2条の所掌事務にこども計画関連の調査審議を追加しています。

② 第3条の組織において、審議会委員の上限を12人から13人にしております。

これは、新たに加わった少子化や若者の分野の方を委員に追加することを見込

んでの改正です。

- ③ 第5条に臨時委員を追加しました。この臨時委員は、こども代表に委嘱する予定です。

これによって、こども計画案に対する、こどもの意見聴取・反映を行える、仕組み・体制づくりを行います。

【会長】これまでの計画は、子どもと子育て世帯が中心でしたが、対象に若者も加わりますが、そのことについて色々と新しい施策が入るのですか。

【事務局】どういう施策を掲げていくのか検討したいと考えています。

【委員】全てのこどもを支援していくには、より専門性が求められます。例えば虐待など、現状では関係機関との情報に壁があります。支援を行うには、情報共有を進めてほしいです。

【事務局】全てのこどもに対して、きめ細やかな支援が求められていくことになります。そのためには、こどもに関わる各機関の役割が非常に重要になってきますので、皆様からの意見を聞き、しっかりと議論していきたいと考えています。

【委員】少子化の問題点や少子化施策をもっと具体的に見せてほしいです。

【事務局】現在、市役所に少子化に関する専門部署がなく、婚活等の事業ベースの担当があります。国の動向を踏まえながら、子育てについて明るい展望が持てるような施策を盛り込みたいと思います。

【会長】こどもを含め、当事者の意見を聞くことが重要だと思います。

【事務局】当審議会に、こども代表が臨時委員として入る予定です。

【会長】令和6年度から本格的に審議が開始するという事です。

## 5 その他

【事務局】今年度の審議会は今回で最後です。次回は令和6年度に開催予定です。